

平成 26 年毎月勤労統計調査特別調査の結果概要（広島県分）

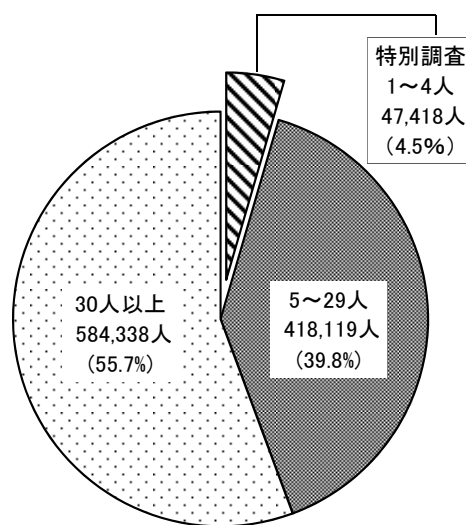
1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、常用労働者 1 人以上 4 人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにし、毎月実施されている常用労働者 5 人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的として、毎年 7 月 31 日現在で、年に一度実施しているものです。

この概要は、平成 26 年 12 月 16 日付けで国が公表している「平成 26 年毎月勤労統計調査特別調査の概況」を受けて、広島県内に設定されている約 2,600 調査区のうち抽出された 47 調査区内に所在する対象事業所の調査結果を取りまとめたものです。

- ・毎月勤労統計調査による
広島県の事業所規模別常用労働者数
(7 月 31 日現在)



全常用労働者数：1,049,875 人

注) 常用労働者 5～29 人及び 30 人以上の事業所規模については、「毎月勤労統計調査地方調査」の平成 26 年 7 月分の調査結果による。(以下同じ)

(2) 主要な調査事項

- ① 主要な生産品目又は事業内容
- ② 常用労働者の数
- ③ 常用労働者ごとの状況
 - ・性、年齢、勤続年数
 - ・出勤日数及び 1 日の実労働時間数
 - ・きまって支給する現金給与額
 - ・特別に支払われた現金給与額

2 結果のポイント

1 賃金

調査産業全体の平成 26 年 7 月における 1 人平均きまって支給する現金給与額は、189,174 円で、前年比 0.7% の増加となった。

2 出勤日数

調査産業全体の平成 26 年 7 月における 1 人平均出勤日数は、21.2 日で、前年差 0.1 日の増加となった。

3 雇用

調査産業全体の平成 26 年 7 月末推計常用労働者数は、47,418 人で、前年比 3.5% の増加となった。

3 調査結果

(1) 賃 金

① きまって支給する現金給与額

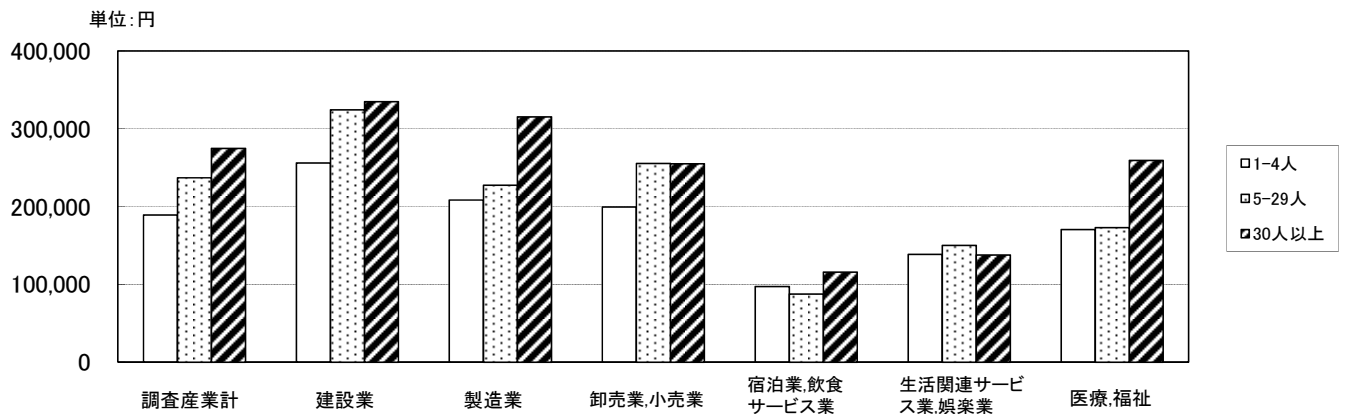
事業所規模1～4人の事業所について、平成26年7月（以下「7月」という。）における1人平均きまって支給する現金給与額は、調査産業計で189,174円と前年に比べ0.7%増加した。

男女別にみると、男性は267,699円で前年と同水準、女性は134,510円で3.1%の増加となった。

事業所規模別にみると、事業所規模5～29人では237,222円、30人以上では274,748円であり、事業所規模の大きな事業所の方が現金給与額は多くなっている。

ただし、主な産業別にみると、生活関連サービス業、娯楽業のように、事業所規模の大きさに比例していない産業もある。（図1）

図1 主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額（平成26年7月分）



② 特別に支払われた現金給与額（勤続1年以上）

事業所規模1～4人の事業所について、平成25年8月1日から平成26年7月31日までの1年間における賞与など1人平均特別に支払われた現金給与額は、調査産業計で210,751円と前年に比べ5.4%減少した。

男女別にみると、男性は338,072円で0.8%の減少、女性は120,715円で9.4%の減少となった。

(2) 出勤日数と労働時間

① 出勤日数

事業所規模1～4人の事業所について、7月における1人平均出勤日数は、調査産業計で21.2日と前年に比べ0.1日増加した。

男女別にみると、男性は22.7日で0.1日の減少、女性は20.1日で0.3日の増加となった。最近3年間でみると、平成23年21.3日、24年21.3日、25年21.1日である。

② 労働時間

事業所規模1～4人の事業所について、7月における通常日1日の1人平均実労働時間数は、調査産業計で7.0時間と前年と同じであった。

男女別にみると、男性は8.0時間、女性は6.3時間で、男女とも前年と同じであった。最近3年間でみると、平成23年7.1時間、24年7.1時間、25年7.0時間である。

(3) 雇 用

事業所規模1～4人の事業所について、7月における月末推計常用労働者数は、調査産業計で47,418人と前年に比べ3.5%の増加となった。

産業別にみると、卸売業、小売業が最も多く15,023人(31.7%)、次いで、生活関連サービス業、娯楽業の5,812人(12.3%)、建設業の5,769人(12.2%)の順となった。

男女別でみると、男女とも卸売業、小売業が最も多く(男性33.9%、女性30.1%)、次いで、男性は建設業(22.0%)、女性は生活関連サービス業、娯楽業(16.7%)の順となっている。

また、全国と比べると、卸売業、小売業の割合は4.8ポイント高く、生活関連サービス業、娯楽業の割合は2.8ポイント高くなった。(図2)

事業所規模別の構成比をみると、事業所規模1～4人は、5～29人及び30人以上に比べ、卸売業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業、建設業の従事割合が高く、製造業、医療、福祉の従事割合が低い。(図3)

図2 産業、性別常用労働者の構成比(平成26年7月分)

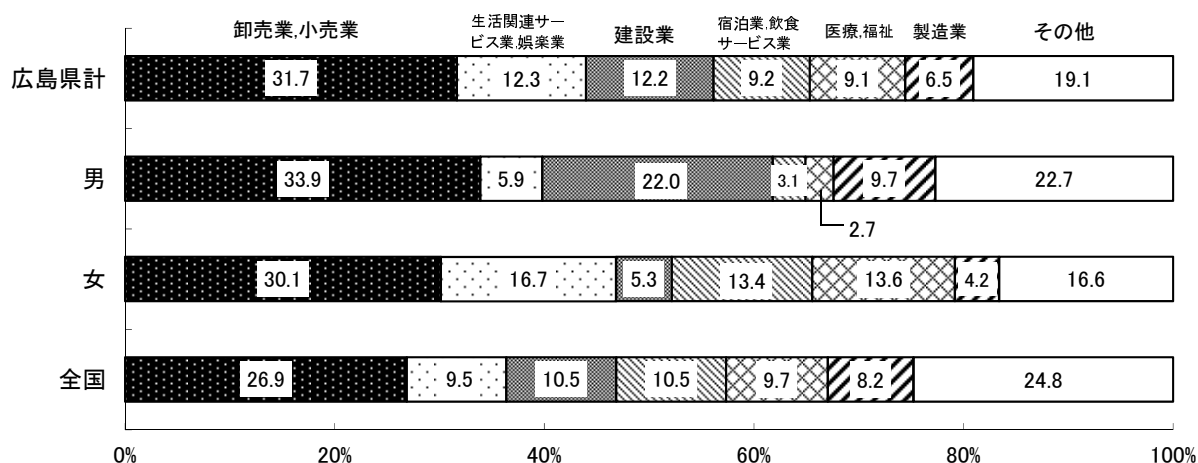
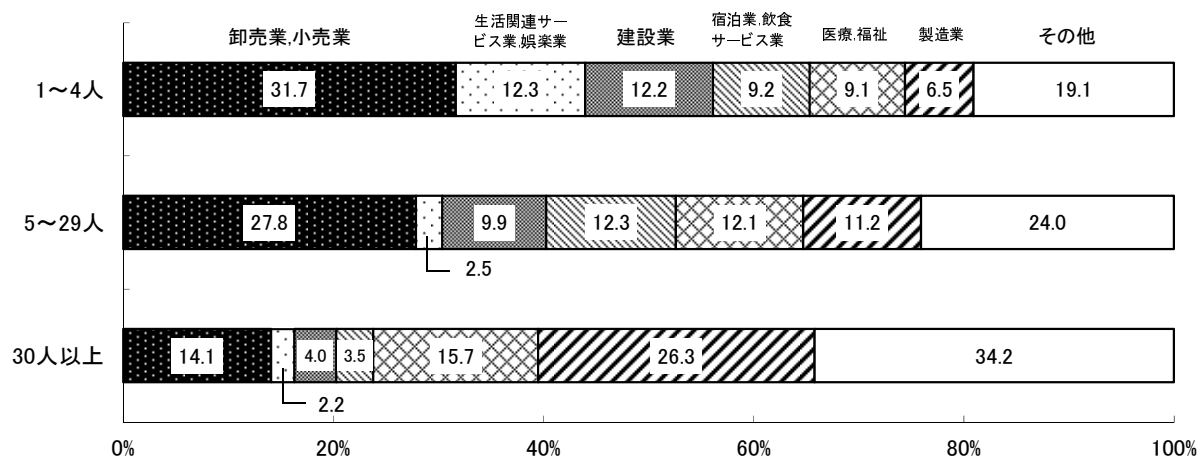


図3 産業、事業所規模別常用労働者の構成比(平成26年7月分)



【お問い合わせ先】

広島県総務局統計課経済統計グループ

〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL (082)513-2540 (ダイヤル)

○ この報告書の内容は、広島県の統計ホームページ「広島の統計」でも提供しています。「広島の統計」で検索してください。

ホームページアドレス <http://toukei.pref.hiroshima.lg.jp/index.html>

○ 全国の調査結果は、厚生労働省のホームページに掲載されています。

ホームページアドレス <http://www.mhlw.go.jp/toukei/index.html>

